

# 令和元年度 第6回 区民と区長との懇談会 報告書（熊野地区）

- 日 時 令和元年 12月 19日(木) 18:30～20:30  
○会 場 熊野地域センター レクリエーションホール  
○出席者 区民 48名  
区側 17名  
区長、政策経営部長、総務部長、危機管理室長、区民文化部長  
産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長  
資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長  
地域教育力担当部長、熊野地域センター所長、広聴広報課長（司会）

## 【第一部 懇 談】

	質 問 内 容	担 当 部 署
1	山手通り陸橋の下のトンネルについて	土木部
2	和室の座椅子の取替え及びトイレの洋式化について	区民文化部
3	大規模建築物等の建築の際の町会・自治会への加入協議について	区民文化部 都市整備部
4	熊野地区の公衆トイレについて	土木部
5	マンションの町会加入の促進について	区民文化部 都市整備部
6	地域の緑化事業について	土木部
7	高齢者施設・公園等の定期点検の要望について	区民文化部 健康生きがい部 土木部
8	公園の定期管理の要望について	土木部
9	配付名簿の適正化について	危機管理室 健康生きがい部 福祉部
10	行政各部署の担当者任期について	福祉部
11	学校開放を活用した、子どもたちの球技利用による地域活性化について	地域教育力担当部
12	保護司会活動の会議室料無償化のお願いについて	区民文化部

## 【第二部 地域の実情についての意見交換等】

### 報 告 内 容

- くまのニュースについて
- 熊野地区ジュニアリーダーの活動について

## 【区からの情報提供】

## 【区長開会挨拶】

熊野地区の皆様には、日頃から区政の運営にご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また、自治会活動などを通じて、地域の活性化と安心・安全、青少年健全育成、環境美化など様々な面でご協力をいただいております。

今年5月に開催された「熊野まつり」には、私も毎年参加させていただいておりますが、非常に盛大なものでした。「やさしさと 支え合いのまち くまの」をテーマに掲げながら、大変すばらしい熊野地域の結束を拝見いたしました。町会自治会、民生委員、保護司、PTA、野球チームなど、多方面の方々が参加されており、熊野まつりは、他のお手本となると常々思うところです。天気もよく、たいへん多くの方が参加されたことを大変喜ばしく感じました。

青少年健全育成事業については、野球大会やバレーボール大会をはじめ、積極的に取り組まれており、非常に強いチームがあると伺っております。特に、この夏の甲子園大会には、中町(なかちょう)ジャガーズで活躍をされた方が、西東京代表として出場されたということで、大変喜ばしいニュースだと感じました。野球チームの関係の皆様、町会の皆様のご支援もあって、すばらしい選手になったのだと思います。関係の皆様には心より御礼を申し上げます。

また、本日ご出席いただいております、元板橋消防団団長の 田中(たなか) 光雄(みつお)様が、10月1日に区政功労者として表彰されました。長年にわたり消防団の第一線でご活躍いただき、それだけでなく民生委員としてもご活動いただき、多岐に渡り地域のために多大なる貢献をいただきました。改めて感謝を申し上げます。

さて、板橋区では、現在「板橋区基本計画 2025」の第二期目のアクションプログラムとして策定する「いたばし No.1 実現プラン 2021」をスタートさせ、これまでの取組を継承しながら、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」を一つの契機として、次世代に残していくレガシーに焦点をあてた施策を展開しています。「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向けて努力をしておりますが、他にも、「支え合いの地域」、「スポーツのまちづくり」、「絵本のまち」など様々な板橋区の目的があります。今後とも、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、SDGs という、持続可能な社会を実現するための国際目標について、昨年ポーランドで行われた COP25 に出席をし、横浜市・長野県・板橋区の三自治体より発表をさせていただきました。経済、環境、社会のバランスの取れた地域をつくることが重要となっております。板橋区は、SDGs を区政の一つの大きな柱にして取り組んでまいりたいと考えております。地域は、その SDGs のすべてを包括する核となってまいりますので、地域がさらに多くの方に支えられることが、SDGs の目標を達成できるものと考えております。今後ともご協力をお願い申し上げます。

前回の熊野地区における懇談会の開催は平成 27 年 12 月 19 日であり、ちょうど四年が経過いたしました。本日は、初めてジュニアリーダーの皆様にもご参加いただき、大変嬉しく思っております。本当にありがとうございます。あらゆる世代の方が、この会を通して同じ課題を認識し、未来につながるような会にしたいと思っております。

短い時間ではございますが、実りのある懇談会にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 【第一部 懇 談（質問と回答の要旨）】

### 1 山手通り陸橋の下のトンネルについて

質問	<p>山手通り陸橋下のトンネル（大山東町と板橋2丁目間）内のコンクリートに大きな亀裂が数か所あります。こちらは、板橋第二小学校へ通う通路となっており、もし天災等が起こった場合は、大変な被害になるのではないかと思います。</p> <p>大雨の時は雨水が大量に落ちて通行に支障が出るため、早急に対応していただきたく思います。</p>
回答	<p>ご指摘の箇所は、山手通りに設置されている通路状の橋で、正式名称は、「新金井窪北小橋（しんかないくぼ きたこぼし）」という東京都が管理をしている施設です。</p> <p>山手通りの下に、トンネルを掘るのではなく、通路にフタを掛けて通したような構造であるため、ご指摘の水が本体構造上の原因なのか、老朽化に伴うものなのか、現時点では判断できておりません。</p> <p>管理者である「東京都第四建設事務所」では、11月21日の雨天時に漏水の状況を確認しており、現在、対応を検討中であるとのことなので、区としても、その推移を見守っていきたいと考えます。</p> <p>また、地元の小学校の通学路ということもありますので、早期に原因究明を求めていきたいと思っております。</p>

### 2 和室の座椅子の取替え及びトイレの洋式化について

質問	<p>熊野地域センター等の和室の座椅子は座り心地が悪く、高齢者には膝に負担がかかります。新しい座椅子を導入してほしいと考えます。また、トイレを洋式に改修していただきたいと思えます。椅子やトイレの問題が気になって、センターを利用しづらいという意見があります。</p>
回答	<p>和室の座椅子については、ご利用される方がより座り心地が良く安定してお座りになれるよう、今後背もたれ付きの高座椅子の配備について、調整しているところでございます。</p> <p>また、熊野地域センターは各階とも洋式トイレがございしますが、今後も、なるべく多くの洋式化改修について検討していきたいと思っております。また、管内の大山東集会所については、本年11月に洋式化改修を行ったところですので、安心してご利用いただければと思えます。</p>

### 3 大規模建築物等の建築の際の町会・自治会への加入協議について

質問	<p>大規模建築物等の建築の際の町会・自治会への加入協議規定が定められていますが、建築事業者との協議では意味がなく、形式的で役割を果たしていません。</p> <p>協議内容が建築事業者から最終的にマンション管理者に伝わるよう、建築事業者と①覚書②申し送り記録③連絡表等を交わし、建物完成後改めて管理者と協議ができるよう協議要領の改正を検討いただきたいと思います。</p> <p>また、町会が求める協議事項と建築事業者の理解に違いがあるようで、要綱細則第3条の2の「地域振興課から建築事業者への説明」とは、どのような内容であるのかをご説明いただきたいと思います。</p>
回答	<p>町会・自治会への加入促進につきまして、区としてこれまで様々な取り組みを行っておりまして、特に平成29年度の「板橋区大規模建築物等指導要綱」の改正では、事前に地元町会・自治会と加入について協議し、「協議報告書」を区へ提出するよう、内容を改めました。</p> <p>平成30年度に提出のあった「協議報告書」のうち、約8割が町会・自治会に加入するとしており、当該取組が町会・自治会長様から評価されているところだと感じております。</p> <p>一方、町会・自治会長と事業者との協議の中で、建築事業者と管理事業者の間で引継ぎが行われない場合があり、町会・自治会として、最終的な管理事業者とのやり取りにご苦労されていることは認識しております。</p> <p>区としてできることとしましては、建築事業者あてに町会・自治会長様と協議をお願いするところまでではございますが、地域振興課の窓口に来所された際には、当該事業者から最終的な管理事業者へ、町会・自治会長と協議した内容をしっかり引き継いでもらうように、説明をしていきたいと考えております。</p> <p>また、「地域振興課から建築事業者への説明」の内容につきましては、地域コミュニティの重要性を踏まえ、町会・自治会加入にご協力をお願いする旨を説明し、協議要領に基づき、町会・自治会長の署名とともに「協議報告書」を地域振興課へ提出していただくよう、窓口でお願いをしているところでございます。</p> <p>区としましては、今後も引き続き町会・自治会の加入促進について支援していきたいと考えておりますので、情報の共有をよろしくお願ひしたいと思っております。</p>

### 4 熊野地区の公衆トイレについて

質問	<p>高齢者が外出する際、トイレの存在は不可欠であるが、熊野地区の公園でトイレがあるのは3か所しかありません。また、車いすで入れるトイレは熊野町公園の1か所だけですが、薄暗くきれいなものではありません。</p> <p>熊野町公園のトイレについて、電気を明るく、壁を塗装してもっと明るくしてほしいと思います。</p>
----	---

	<p>また、熊野地区に、誰でも自由に使えるトイレをもっと増やしてほしいと思います。高齢者が散歩のときに利用したり、災害時に仮設トイレの代わりにもなります。</p>
回答	<p>公園・公衆トイレは、利便性と改修・補修、清掃などの負担のバランスを総合的に勘案し、半径 250 メートルに 1 か所を標準として配置する計画としておりますが、熊野地区では、まだ充足に至ってはいない状況でございます。</p> <p>公共トイレは公園に整備することが多いが、その際、建築面積などの法的制約があり、一定の面積に満たない公園や既に建物が多くある公園には設置することができないこととなっております。</p> <p>今後、新たな公園整備や敷地拡張などの機会を捉えて整備の可能性を検討してまいりたいと思っておりますので、ご不便をお掛けいたしますが、今しばらくご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>なお、熊野町公園のトイレについては、今年度中を目途に照明の LED 化や壁の塗装を行い、少しでも快適にご利用いただけるよう、改修を進めていきたいと思っております。</p>

## 5 マンションの町会加入の促進について

質問	<p>町会の会員が減っていく状況にある中で、平成 29 年 3 月 3 日に発出されたマンションの町会加入の新ルールの実施により、当町会では一定規模以上の新規集合住宅は、大変ありがたいことに 100%町会加入に至っております。</p> <p>しかし、既存の町会未加入マンションの入会はいまだ困難であり、既存マンションに対し、区からより強く指導していただきたく、町会加入の促進策（文書発信等）を要望します。</p>
回答	<p>新規の一定規模以上の集合住宅の建設時に、町会・自治会長への協議の結果、町会への加入が促進されていることを、お話をお聞きして大変嬉しく思っております。</p> <p>今回の要望によりまして、「東京都板橋区良質なマンションの管理等の推進に関する条例」に基づき、現在区が把握している既存の分譲マンションに対しましては、町会・自治会への加入についてのご案内を早速お送りしたところでございます。この反応を見て、今後の展開を考えていきたいと思っております。</p> <p>お互いの役割分担の中で、区としては今後も引き続き、町会・自治会の加入促進を支援していきたいと考えております。</p>

## 6 地域の緑化事業について

質問	<p>当町会は緑が少なく、公園も箱庭のようなものしかありません。緑豊かな住みよい町にするため、区が空き地を買い上げて公園にする等の計画はお考えでしょうか。</p>
----	---

<p><b>回答</b></p>	<p>区では、区政の中長期的な施策体系となる「基本計画 2025」の3つの基本目標の一つに「安心・安全で快適な緑のまち」を掲げ、公園・緑・環境・景観などの各施策を通じ、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちの実現をめざしております。</p> <p>公園整備については、区の総面積に占める公園面積の割合を指標に据え、現在の5.8%から令和7年度には約7.2ha増の6.1%とする計画とし、具体的には、原則として公園面積の不足している地区から優先的に整備する方針としております。</p> <p>公園に適した用地の取得は簡単ではございませんが、従来の観念にとらわれない新しい発想での公園整備に挑戦するとともに、マンション建設等の際に、規模に応じた小さい公園や地域の皆様も利用できる広場の設置を要請するなど、既存の様々な制度も有効に活用しながら、「緑豊かな住みよい町」づくりに取り組んでいきたいと考えております。</p>
------------------	--

## 7 高齢者施設・公園等の定期点検の要望について

<p><b>質問</b></p>	<p>地域センターやいこいの家等、高齢者がよく利用する施設や公園で、故障のため使用できないトイレがあります。定期的な点検でトイレの使用不可がないように要望いたします。</p>
<p><b>回答</b></p>	<p>はじめに、熊野地域センターのトイレについては、一部故障しておりご不便をおかけしておりましたが、修繕を行いご利用できるよう対応したところです。</p> <p>今後も、各地域センターが管理者として定期的に点検し、故障等により修繕が必要になったときは、安全性等を第一に考慮して計画的に修繕していきたいと考えております。</p> <p>次に、いこいの家については、施設の開館時間中、委託職員が常駐しており、設備の故障等があった場合、連絡を受け早急に対応を行っている体制をとっております。</p> <p>中丸いこいの家については、男女それぞれのトイレのほか、だれでもトイレを設置しており、万一の故障時にトイレが使用できない状況がないように努めているところです。今年度中には、和式トイレの洋式化を実施する予定でもございます。</p> <p>最後に、公園トイレは、利用者のための便益施設として、熊野地区では、公園・児童遊園の3か所に設置しております。</p> <p>不良箇所等については、週4～5回の割合で実施している清掃時に点検も同時に行っており、平成29年度以降の発生は認識してはおりませんが、不都合な点がありましたら、ご遠慮なくご連絡いただきたいと思います。</p>

## 8 公園の定期管理の要望について

質問	<p>中丸児童遊園（南町 22 番）を、ペタンクや輪投げでほぼ毎週使用しております。また、年に二回ほどペタンクの大会を開催しておりますが、ペタンクは地面が平らでないと面白みが損なわれてしまいます。</p> <p>定期的な地面の状態の点検、あるいは要望時の素早い処置をお願いしたいと思います。近くにある保育園の園児もよく遊びに来ておりますので、ご検討をお願いします。</p>
回答	<p>公園のダスト舗装など自然系の舗装は、凹凸などにより安全性が確保できなくなったような場合に実施しており、利用の目的によっては使いにくいというお話も頂戴しております。</p> <p>実施時期については、利用の仕方や頻度によって耐用年数が大きく異なるため、点検などにより状況を観察し、個々に実施の判断を行っているところですが、利用に大きな支障があるような場合には、現地立ち合いなどをさせていただき判断をしていきたいと考えております。</p> <p>ペタンクと同様、ゲートボールなどでもグラウンドが平らであることが望ましいため、独占的な利用にならない範囲において、利用者の皆さまによる簡易な土慣らしなどを承認している公園もありますので、必要に応じて、担当公園事務所とご相談いただきまして、適正な維持管理をお願いしたいと思います。</p>

## 9 配付名簿の適正化について

質問	<p>民生・児童委員に配付される名簿が多すぎだと感じます。任期 3 年の中で、一度も開いたことがないと全員が回答したものもあります。特に、生活保護受給者名簿や高齢者見守り補完名簿はほとんど活用することがありません。</p> <p>一方、避難行動要支援者名簿は、先日の台風の時など災害時に非常に重要な役割を果たすと思います。町会は町会全域をカバーしているようですが、民生・児童委員には担当地域分しかありません。共通の名簿を持っている方が、スムーズな活動ができるのではないかと考えます。私たちが個人情報をおもにも持ちすぎており管理も苦労していることについて、区ではどのようにお考えでしょうか。</p>
回答	<p>民生・児童委員の皆様には保管していただいている各種名簿は、日常的な見守りや、災害発生時等の緊急時の安否確認に必要な情報をまとめたものです。</p> <p>区は、これらの名簿に関しては、板橋区個人情報保護審議会の指摘をふまえ、「万が一の紛失等の事故に備え、必要最小限の情報にとどめ、情報は極力分散させる」方針としております。</p> <p>それぞれの目的に沿って個別に名簿を作成しているため、民生・児童委員の皆様には複数の名簿の管理をお願いし、保管や運用の面で大変ご負担をおかけしていることは承知しております。</p> <p>今回お寄せいただいたご意見を踏まえ、ご負担が少しでも少なくなるような手</p>

	<p>法について検討していきたいと考えております。</p> <p>また、「避難行動要支援者名簿」は、災害時における要配慮者への支援策の一環として、区が民生・児童委員協議会の各地区と覚書を取り交わし、各委員様にご自身のご担当されている区域の名簿をお渡ししているものです。</p> <p>地区内の民生・児童委員全員が地区全体の名簿を共有することにより、サポート体制を構築できる利点がある反面、一人ひとりが地区内のすべての支援者に目を向けなければならない、新たなご負担をおかけすることにもつながるため、慎重な検討が必要です。お時間を頂戴いたしまして、個人情報保護審議会も含めてよく検討していきたいと考えております。</p>
--	--

## 10 行政各部署の担当者任期について

<p><b>質問</b></p>	<p>民生・児童委員、主任児童委員の活動は、行政各部署の担当職員との連携が大切です。担当部署によっては、任期1年で他の担当に変わっているなどということが頻繁にあります。行政各部署とスムーズに課題の共有と解決をするためにも、担当職員の任期を少なくとも3年以上、出来れば5年以上を提案させていただきます。</p> <p>また、福祉や教育に従事する職員には、民生・児童委員引継マニュアルにある「思い」のある区の職員の方を選任するか、充実した研修の実施を望みます。</p>
<p><b>回答</b></p>	<p>職員の担当業務については、組織の状況に応じて年度毎に決めているところでございます。</p> <p>職員育成の観点や昇任に伴う人事異動という人事管理上やむを得ない場合もございしますが、民生・児童委員、主任児童委員の皆さまとの連携に支障の無いよう配慮していきたいと考えます。</p> <p>また、職員には、板橋区職員の基本姿勢である「もてなしの心」の醸成をはじめ、持てる能力を発揮し、区政経営の質を高め、充実した区民サービスの実現をめざして、さまざまな研修を行っております。</p> <p>今後も、常に区民の皆様の立場に立ち、皆様と共に課題を共有・解決できる職員の育成、および職員が相互に学び高め合う組織づくりに取り組んでいきたいと考えております。お話しいただきました「思い」というものを、我々も同じように持ちながら職務に取り組むよう努力してまいります。</p>

## 11 学校開放を活用した、子どもたちの球技利用による地域活性化について

<p><b>質問</b></p>	<p>球技が出来る子どもたちの遊び場を増やして欲しいと思います。</p> <p>板橋第五小学校の校庭・体育館を、曜日・時間・区画に分けて開放することで対応できるのではないかと考えます。指定管理者を配置し、用具・施設・サービスを充実させ、スポーツセンターとして有償で運営してもよいと思う。学校開放を最大限に有効活用すれば、学校を中心とした地域コミュニティの活性化につな</p>
------------------	---



	がると考えます。
回答	<p>区では、区立小中学校の校庭や体育館等を学校教育上支障のない範囲で地域の皆様へ開放する「学校施設開放」を実施しております。</p> <p>その一環として、子どもたちに遊び場を提供するため、校庭の利用に関する指導等を行う指導員を確保できた小学校においては、原則、土曜日、日曜日及び祝日の午後に、「子どもの遊び場」という名前の事業を実施しております。</p> <p>「子どもの遊び場」は、幼児から中学生までの子どもたちが、校庭を共有して自由に遊ぶ場であるため、バットや硬いボールなど、危険な遊具の持ち込みを禁止しており、学校に備えられた遊具の使用だけをお願いしております。</p> <p>また、少年野球チームやサッカーチーム等、子どもたちを指導する大人がいる団体には、団体登録により、一定のルールのもと、校庭等の使用承認を行っております。</p> <p>学校施設開放は、あくまでも、学校教育上支障のない範囲で学校施設を有効活用する方策でございます。指定管理者によるスポーツセンターの実施等については想定しておりません。</p> <p>しかし、区内に球技の利用可能な空間が少ないことから、土日祝日の午後の小学校の校庭において、今後、現在の管理体制の中で、利用者の安全を確保しながら、例えば区画を分けてドッジボールやサッカー、キャッチボールなどの球技ができる方策を検討していきたいと考えております。</p>

## 1 2 保護司会活動の会議室料無償化のお願いについて

質問	<p>熊野地区保護司会は、隔月で地区会を開き、毎月行われる理事の報告や各保護司の活動における情報交換、活動における問題点の相談等を行っております。保護司会活動における地域センターの会議室料は、現在7割負担（3割減免）となっておりますが、こちらを無償化してほしいと考えます。保護司になる人が減っていることも勘案して、保護司会活動に対するご支援をお願いします。</p>
回答	<p>板橋区では、区の貸し出し施設の使用料の減額や免除について、これまで施設毎に定めていた基準を、平成 29 年 4 月から「東京都板橋区公の施設の使用料減免規則」により統一しております。</p> <p>区が行政目的のために利用する場合は免除、区以外の官公署が行政目的のために利用する場合は5割相当額、公共的団体が公共の利益を図るために利用する場合は3割相当額と定められております。</p> <p>地区民生委員児童委員協議会は、地域の民生・児童委員に区からの依頼事項やお知らせをするため、区が主催して開催しており「区が行政目的のために利用する場合」に該当するため、免除(無料)となっております。</p> <p>保護司会の申請については、保護観察所長の申請であれば5割減額となり、地域の保護司会としての申請であれば、公共的団体として3割減額となります。</p> <p>使用料の減額・免除規定については、使用目的・団体等に応じた基準による対</p>

応を行っておりますこと、ご理解をいただきたいと思ひます。

なお、旧板橋第三小学校の跡地に、場所は遠いですが、更生保護サポートセンターを 23 区内でも先駆けて設置しており、そちらには専用ルームもございますことを申し添えさせていただきます。

## 【第二部 地域の実情についての活動報告等】

(司会) 本日、地域で様々な活動をされている方にもご参加いただいております。活動の様子などを、お話しいただければと思ひます。

(発表者①) くまのニュースについて

くまのニュースは、昭和 53 年 6 月発刊以来、熊野地区の広報誌として今年で 41 年間続けてまいりました。平成 3 年 12 月に第 150 号、平成 17 年 8 月に第 300 号、平成 26 年 9 月に第 400 号を、平成 31 年 3 月には第 450 号を迎え、三度目の縮刷版を発刊することとなりました。第 400 号及び今回発刊した縮刷版に、坂本区長からお祝いのお言葉をお寄せいただきありがとうございます。

青少年のためにより良い環境づくりをとの趣旨のもと、ごく一部の人達だけの活動ではなく、熊野地区に住む全ての大人が子ども達に深い関心と理解を寄せることが大切ということで、「地域委員会ニュース」からスタートし、現在の「くまのニュース」に至っています。

青健会長を編集長に、各町会から一名の編集委員を選出し構成されています。その時々々のタイムリーな様子を提供するべく、5 月を除き年 11 回発行しています。

少年野球大会、少女バレーボール大会、ドッジボール大会、熊野まつり、野外活動夏のキャンプ、健全育成地域団体連絡会、成人の日のつどい、親睦スポーツ大会、また、地域で活躍する子ども達を紹介する「ホープさん」、元気で素敵な大人を紹介する「年輪さん」など、それぞれ編集委員が取材をしますが、各町会長、青少年部長のご協力が不可欠です。

最近、小学生に限らず中学生の活躍に目を見張るものがあります。板橋一中、二中のダンス部が揃って、日本中学ダンス部選手権全国大会出場を果たしました。先日は一中の校長先生から、令和 2 年度より導入予定の「コミュニティスクール」について解りやすく説明していただき、一面記事に記載させていただきました。3 月の防災訓練では、一中の生徒が被災時のお役立ちグッズの説明をしてくれ、とても役に立ちました。つい最近では、12 月 6 日付の東京新聞に、一中の子ども食堂がオープンした記事が大きく載りました。東京都公立中学校の中では、世田谷区に次いで二例目だそうです。とても素敵なことだと思います。また、二中は、来年の東京オリンピック・パラリンピック教育推進校指定を受けています。

「くまのニュース」は、月 7,000 部を印刷しておりますが、地域の皆様方、青少年健全育成委員会、行政、そして何より、協賛広告をお寄せくださった会社、商店、病院などのお力添えのおかげです。また、熊野まつりや青健の総会等々で、坂本区長のご挨拶の中で、度々「くまのニュース」のことを採り上げてくださり、私たち編集委員にとって大変励みになっております。ありがとうございます。

最後に、ここに至るまで大勢の編集委員の方々が携わってくださいました。このようなニュースを発行しているのは、熊野地区だけと伺っております。熊野地域センターの職員の方々の

ご協力のおかげです。通常の業務以外に、「くまのニュース」に関わっていただいております。編集会議の資料を作成してくださっているのおかげで、会議がスムーズに進行します。レイアウトから、各町会への配布など、編集委員一同、本当に感謝しております。

(区長) 「くまのニュース」について、大変詳しくご説明くださり、誠にありがとうございます。昭和53年6月に発刊をし、これまで41年間の間に発刊号数は450号を超えているということで、日本中を見ても、おそらくこのような新聞を発刊しているところはないのではないかと思います。もちろん区内では「くまのニュース」だけです。地域の方々にとっては、確かな信頼できる情報が掲載されていることと思います。編集委員の皆様をはじめ、関係の皆様すべての協力あつての成果かと思えます。今後とも、多くの方々に支持され、この取組がずっと続きますように、私からも期待したいと思えます。

「ホープさん」や「年輪さん」、また学校行事やスポーツ大会のことなど、非常に詳細に記事が書いてあり、読むだけで地域の様子がよく分かります。また、縮刷版を見れば、熊野の発展やこれまでの思い出などがよく分かることかと思えます。今後とも、編集を通して熊野の発展にご尽力をいただければと思います。

#### (発言者②③④) 熊野地区ジュニアリーダーの活動について

私たち3人は中学三年生です。現在は、受験のため3人ともに活動を少し控えておりますが、毎年恒例となっているジュニアリーダーの行事の中でも、メインとなっている活動をご報告します。

まず、春に行われる熊野まつりへの参加です。例年、自分たちで考えた工作のブースを出しています。最近では、ペットボトルの蓋を使ったオリジナルマグネットや、オリジナルクリップを地域の子供達と一緒に作りました。毎年300人近くの子供達が集まって楽しんでくれています。

次に、7月から8月に行われる二泊三日の夏の野外キャンプです。この行事のジュニアリーダーとしての参加は中学生以上ですが、ここ数年ジュニアリーダーの参加人数が少なく全員がフル回転です。それでも準備・練習から本番まで回を重ね協力しあうことによって、少ない人数だからこそその団結力が強くなります。そして、このキャンプが終わると、ジュニアリーダーとしての自分がまた少し成長したような気がします。

冬には、児童館さんとの共催による熊野クリスマス会も大きな行事の一つです。つい先日も板橋第七小学校で行われ、今までにない160人ほどの小学生が集まりました。

このクリスマス会でのジュニアリーダーの担当は、キャンドルセレモニー・ゲームコーナー・子供達と一緒に踊るダンス、そしてビンゴ大会です。キャンドルセレモニーでは、いつもジュニアリーダーの寸劇の中に青健会長扮するサンタクロースに登場していただいています。やはり本番に向けて何日間かの練習を重ねます。今回は、中学一年生と入会して月日の浅い小学生ジュニアが大変頑張ってくれました。

最後に、第一ブロックでの活動として、さつまいもの生産体験があります。これは、板橋・仲宿・熊野の3地区のジュニアリーダーが協力しての活動となります。板橋警察との共催により、春の苗植え、夏の草刈り&バーベキューをします。このバーベキューは、暑い中頑張って草刈りをした私達にと、青少年委員さんが高麗川の河原で焼きそばや焼肉を焼いてくれます。

その後、秋の収穫、そして収穫したお芋を持って、近隣の老人介護施設に訪問に行きます。ここでは、歌や手遊び、時にはマジックなどでお年寄りの方と交流を深めます。一年を通してのこの行事はジュニアリーダーの楽しみの一つでもあります。

この他、地区スポーツ大会の協力や、子どもたちとの交流、定例会、研修会などがあります。この数か月の間で、10人を超える小学生ジュニアリーダーの入会がありました。大変嬉しくもあり、同時に私たちは中学生ジュニアリーダーとしての責任も強く感じます。現在、3人とも受験のため活動を控えておりますが、4月からはまた成長して地域のボランティア活動に貢献できるように頑張りたいと思います。

以上が、ジュニアリーダーの活動報告となります。

(区長) 3人とも受験を控えているということで、忙しい時期に来ていただきありがとうございました。ジュニアリーダーは小学生が中心になるのかと思いますが、中学三年生までやり遂げるということは、大変達成感があったかと思いますが、私は、ジュニアリーダーの顧問会立ち上げの際に立会いをさせていただきましたが、ジュニアリーダーの縦のつながりがとても素晴らしいと感じました。高校生になりますと、生活リズムが変わるかと思いますが、ご自分のできる範囲で後輩のご指導をいただければと思います。

ジュニアリーダーの取組は、青少年委員さんなど地域の方々のご支援によって成り立っております。本日おこしの青少年委員さんに対しましても、感謝申し上げます。

今日のお話を聞きまして、大変嬉しい気持ちになりました。ぜひ、熊野のジュニアリーダーの活動が、もっと多くの人に参加していただき長く続けられるよう、今後ともご参加をお願いしたいと思います。

(司会) ここで、お手元に配布させていただきました熊野地区エリアマップについて、ご説明させていただきます。お手元の地図「熊野地区エリアマップ」(A3縦の資料)と「熊野地区エリアマップ説明資料」(A4横の資料)をご覧ください。

この地図は、皆様がお住まいの熊野地区内の主な施設とその施設などを利用してご活動いただいている、地域活動の状況をまとめたものです。

説明資料の1ページでは、地域で活動する団体などを紹介しています。

続いて2ページでは、施設の紹介をしています。

地図をご覧ください、グレーの太線で囲まれた部分が熊野地域です。中央に、ここ熊野地域センターがございます。皆様ご存知のとおり、様々な地域活動の拠点となり、施設の貸し出しなどを行っております。

続いて、説明資料、高齢者関係施設についてご説明させていただきます。おとしより相談センターは、介護・福祉・健康・医療などさまざまな分野から総合的に高齢者とその家族を支えるため、高齢者や家族や地域の方々から相談を受け付けています。熊野地区におきましては、熊野おとしより相談センターで担当しております。

次に、板橋区版AIP(地域包括ケアシステム)でございます。区では住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活を送ることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が包括的・一体的に提供されるシステム(地域包括ケアシステム)の構築に向けて、「板

橋区版 AIP」として7つの分野の重点事業に取り組んでおります。重点事業のひとつである「生活支援体制整備事業」は、高齢者が住み慣れた地域で元気に過ごすため、地域の皆様が、高齢者の在宅生活を支援する取組を支えるものでございます。各地域センターの担当圏域を「第二層」とし、担当圏域ごとに会議体を設置し「支え合い会議」ということでご活躍いただいているところでございます。

福祉の森サロンは、高齢者や子育て世帯等の孤立や閉じこもりを防ぐための誰でも気軽に立ち寄れる「地域の集いの場」です。熊野地区には、合計 33 か所の福祉の森サロンがあり、集会所などで活動をされています。

資料の3ページです。高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレにつきましては、後ほど第三部で、ご説明と実演をさせていただきます。

その下には、地域の史跡等について記載しております。皆様ご存じのことと存じますが、後ほどご参照いただければと思います。

最後の4ページでは、子ども関係についてご紹介をしております。

板橋区の児童館は、「子育て応援 CAP'S (キャップス)」として乳幼児向けの年齢別プログラムなど様々に事業を展開しております。

続いて、小学校・中学校についてです。区では、小学校と中学校の連携を密にするために、区立小学校を区立中学校単位に分けて「学びのエリア」と呼び、小学校から中学校までの九年間を通した質の高い教育を目指しております。熊野地区には、二つの「学びのエリア」がございます。

また、小学校では、放課後や土曜日、学校内で小学生が楽しく安全に過ごすことができる居場所として、あいキッズ事業を実施しております。あいキッズでは、地域との交流活動も実施しております。学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むため、全小・中学校にコミュニティスクールの来年度からの本格導入に向けて、準備をすすめています。詳細については、後ほど、第三部でご紹介いたします。

地域内の板橋第七小学校につきましては、日本で初めて「緑のカーテン」を教育活動に位置付けた取組が認められ、平成 30 年度に区内でも初めてユネスコスクールに認定されています。

以上、簡単ではございますが、熊野地区エリアマップについて、ご紹介させていただきました。

### 【第三部 区からの情報提供】

- 1 『熊野地区防災対策マニュアル』について
- 2 板橋区コミュニティスクールについて
- 3 インフルエンザ・風しんの予防について
- 4 高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレについて（実演あり）
- 5 小さなデザイン駒形克己展
- 6 板橋区生活安全の日イベント

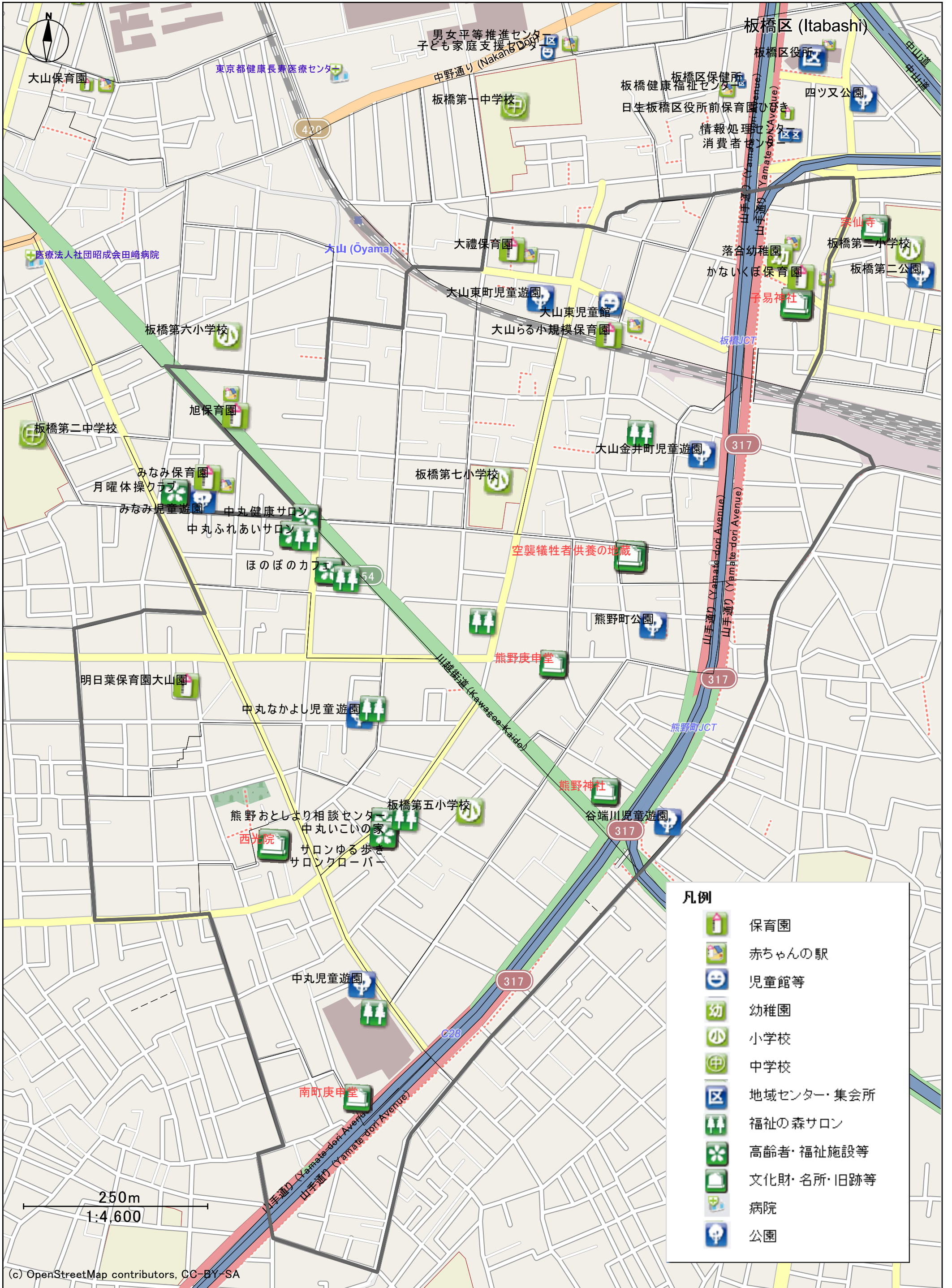
### 【区長閉会挨拶】

本日は、夕刻よりお集まりいただき、皆様とこの懇談会という2時間を過ごさせていただきました。町会自治会の皆様を始め、日頃から地域で活躍されている方々、今回は特にジュニアリーダーさんにもご参加をいただきまして、本当にありがとうございました。

時間に限りがありましたので、お気付きの点がございましたら、お手元の用紙、また地域センターにもございます「区長への手紙」へご記入いただき、センター長にお渡しください。目を通し、すみやかに対処したいと思っております。

また、本日皆様からいただきました貴重なご意見には、様々な面から地域を想う気持ちが表れておりました。今後とも、安全で健康にも優れ、また地域のコミュニティが充実しますよう、皆様とともに区の方も努力をしていきたいと考えております。板橋区といたしましても、重要な地域の活動がこれまで以上に展開をされますように、変わらぬご協力を賜りたいと思っております。

最後になりますが、熊野地区のますますのご発展と、皆様が輝かしい新年を迎えられますようお祈り申し上げて、私の御礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



- 凡例**
- 保育園
  - 赤ちゃんの駅
  - 児童館等
  - 幼稚園
  - 小学校
  - 中学校
  - 地域センター・集会所
  - 福祉の森サロン
  - 高齢者・福祉施設等
  - 文化財・名所・旧跡等
  - 病院
  - 公園

## 熊野地区エリアマップ説明資料

### 【地域で活動する主な団体】

団体名	熊野 地区人員	活動内容
青少年委員 【全体定数60名・現員56名】	2	青少年健全育成地区委員会の主要構成員として、宿泊キャンプやスポーツ大会などの企画・運営に参加しています。地区において、ジュニアリーダー会を組織し、地域の子どもの育成に努めています。 また、青少年委員会を組織し、他地区や他区の委員との情報交換、研修活動、広報活動などを行っています。
スポーツ推進委員 【全体定数70名・現員62名】	3	青少年健全育成地区委員会の主要構成員として、宿泊キャンプやスポーツ大会などの企画・運営に参加しています。 また、スポーツを通じて区民の皆さまが毎日健康で元気に過ごすことができるよう、様々な活動を行うとともに、地域スポーツ振興のコーディネーター役として、区民の皆さまの生涯を通じたスポーツ活動のお手伝いをしています。
民生・児童委員 【全体定数537名・現員514名】	協力員 2	各地区において、地区民生児童委員協議会を設け、活動されています。 地域の方々の悩みごとや困りごとのご相談に応じ、区や関係機関へつなぐかけ橋の役割を担っています。 生活に困っているなどの相談に応じたり、ひとりぐらしの高齢者の見守り活動をしています。また、児童については、家庭や子どもの問題について、地域・家庭・学校・その他の関係機関とも連携して活動しています。
保護司	5	犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、地域社会の浄化をはかる活動をしています。  〔保護観察〕犯罪や非行をした人たちと定期的に面接を行い、更生を図るための約束事(遵守事項)を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の手助け等を行います。  〔生活環境の調整〕少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰できるよう、釈放後の帰住予定地の調査、引受人との話し合い等を行い、必要な受け入れ態勢を整えます。  〔犯罪予防活動〕犯罪や非行を未然に防ぐとともに、罪を犯した人の更生について理解を深めるために、世論の啓発や地域社会の浄化に努めるものです。毎年7月は、“社会を明るくする運動”強調月間として、講演会、シンポジウム、ワークショップ、スポーツ大会等様々な活動が展開されています。
消防団 板橋第1分団【定員42名、現員35名】 板橋第2分団【定員45名、現員28名】 板橋第3分団【定員45名、現員33名】  分団合計【定数132、現員数96】		消防団は、消防署と同じく消防機関として地域の災害に対応しています。消防団員は、非常勤の特別職公務員であり、普段は様々な仕事に就いている人たちが、火災・風水害・震災時に消防団員として活動します。 消防団員は、基本的にその地域に居住している方で構成されているため、地域に精通し、地域に密着した防災力として期待されています。 災害以外にも、災害時の活動に備えた訓練や、地域の人たちに対する応急手当の指導、お祭りやイベント会場での警戒活動、町会などで行われる防災訓練の指導なども行っています。



## 熊野地区エリアマップ説明資料

### ○地域センター

町会連合会支部・青少年健全育成地区委員会・環境行動委員会など、地域活動の拠点となります。  
また、レクリエーションホール、洋室、和室など、集会施設の貸出を行っています。

### ○集会所

地域のふれあいの場として、会合や趣味など、様々な用途で利用できます。

### ○いこいの家

板橋区民の方であれば、年齢を問わず、どなたでも利用することができます。また、一部のいこいの家は、健康体操など介護予防事業の会場になっています。

### ○高齢者関係

<p>おとしより相談センター</p>	<p>介護・福祉・健康・医療など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支える地域の窓口です。高齢者本人はもちろんのこと、家族や地域住民の悩みや心配ごとの相談をお受けしています。 また、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が連携をとりながら、地域に暮らす高齢者の介護予防や日々の暮らしなどを様々な側面から総合的にサポートしています。</p> <p>熊野地区の管轄は、熊野おとしより相談センターが担当しています。 【熊野おとしより相談センター】中丸町27-11(中丸いこいの家内) 担当圏域:板橋2丁目(18番～21番、54番、55番)、大山金井町、大山東町(1番～16番、18番、26番、27番、29番)、熊野町、中丸町、幸町(1番～6番)、南町</p>
<p>板橋区版AIP (地域包括ケアシステム) 支え合い会議</p>	<p>住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活を送ることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が包括的・一体的に提供されるシステム(地域包括ケアシステム)の構築に向けて、「板橋区版AIP」として7つの分野の重点事業に取り組んでいます。</p> <p>～支え合い会議(第2層協議体)～ 重点事業のひとつである「生活支援体制整備事業」は、高齢者が住み慣れた地域で元気に過ごすため、地域の多様な主体が参画し、高齢者の社会参加や支え合いを深めるなど、高齢者の在宅生活を支援する取り組みを支援するものです。 この地域住民が主体となって、高齢者の生活を支える活動を行う場が「協議体」です。 板橋区全域を「第1層」、各地域センター担当圏域を「第2層」とし、担当圏域ごとに会議体を設置し、地域内の調整役を担う生活支援コーディネーターも配置していきます。 協議体の活動を通して、地域の高齢者のニーズを把握し、これに応える資源(サービス等)のマッチングや情報集約等を行います。 各地域の状況に合わせ、皆さんと話し合いながら進めるため、構成メンバーや人数、取組内容も、地域ごとに異なるのが特徴です。</p>
<p>福祉の森サロン</p>	<p>福祉の森サロンは、高齢者や子育て世帯等の孤立や閉じこもりを防ぐための誰でも気軽に立ち寄れる「地域の集いの場」です。 熊野地区には、33か所の福祉の森サロンがあります。</p>
<p>認知症カフェ</p>	<p>認知症カフェは、「認知症になっても暮らしやすい地域をつくるための」カフェです。 認知症の本人や家族が気軽に立ち寄れる場であり、もの忘れや認知症についての不安を共有し、相談することもできます。 ・ほのぼのカフェ</p>

## 熊野地区エリアマップ説明資料

高齢者の暮らしを 広げる10の筋トレ	<p>高齢者の暮らしを広げる10の筋トレは、板橋区とリハビリテーション専門職が連携をして支援を行っており、週1回、おおむね10人以上の仲間と筋トレをするグループを立ち上げ、住民自身による運営で継続させていく団体活動です。</p> <p>現在、熊野地区では、3つの団体が、高齢者の暮らしを広げる10の筋トレを実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜体操クラブ</li> <li>・サロンクローバー</li> <li>・サロンゆる歩き</li> </ul>
住民主体の通所型サービス	<p>住民主体の通所型サービスは、地域住民(NPO・ボランティア団体など)が自主的に行う介護予防サービスで、会食や体操、レクリエーションなどを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中丸健康サロン</li> <li>・中丸ふれあいサロン</li> </ul>
介護関連施設	<p>総合事業通所型サービス(要支援者向け):6か所 地域密着型通所介護(要介護者向け):4か所</p>

### ○文化財・名所・旧跡等

子易神社	<p>富士浅間神社の分霊を勧請したと伝えられている旧金井久保村の鎮守です。安産・子育ての神様として信仰を集めています。観音堂に祀られる子安観音は、江戸時代に神社を管理していた福生寺(現在廃寺)の本尊で、明和2年(1765)11月16日に造られました。</p>
空襲犠牲者供養の地蔵	<p>昭和20年4月13日、東京陸軍造兵廠を目標としたB29による空襲があり、区内では板橋・志村方面が大きな被害を受け、死者232名、負傷者177名を含む、約45,000名の罹災者が出ました。旧板橋町では、区役所・養育院・金井窪駅などが焼失しました。この地蔵は、戦後当地にあった防空壕で亡くなった子どもを含む9名の供養と恒久平和を願って昭和25年に建てられました。平成7年には、板橋区登録記念物になっています。</p>
熊野神社	<p>応永年間(1394—1428)に庭田主水正氏兼が熊野権現を勧請したのに始まると伝える、旧中丸村の鎮守です。縁切りや交通安全等の神様として信仰を集めています。有形文化財(古文書)として登録されている熊野町熊野神社文書は、戦前から戦後にかけての熊野地域の史料も多く見られることから、当該地域の歴史を明らかにしていくうえで重要な史料群となっています。</p>
西光院	<p>江戸初期の創建とされる真言宗寺院です。参道にある西光院のスタジイは、樹齢400年ともいわれる古木で、周辺のランドマークとなっています。また、板橋七福神のひとつである大黒天が所蔵されています。板橋七福神は、熊野神社前に住み、彫金と呼ばれていた彫刻師、田中金太郎さんが製作し、昭和12年頃各寺に寄進したものとされています。毎年1月1日から7日まで、各寺院で開帳されています。</p>

## 熊野地区エリアマップ説明資料

### ○子ども関係

CAP`S(児童館)	板橋区の児童館は、「子育て応援児童館CAP`S(キャップス・Children And Parents' Station)」として、乳幼児向け年齢別プログラムや保護者向けの子育て応援教室など、様々な事業を行っています。 ・大山東児童館
赤ちゃんの駅	乳幼児のおむつ替えや授乳ができる場所です。

### ○小学校・中学校

#### ・「小中一貫学びのエリア」について

板橋区では、小中学校の連携を密にするため、区立小学校を区立中学校単位に分けて「学びのエリア」と呼び、小学校から中学校までの9年間を通した質の高い教育を目指しています。熊野地区においては、「板橋地区大山駅周辺いきいき学びのエリア」(板一中、板二小、板六小、板七小)と「夢がつながる学びのエリア」(板二中、板五小、板十小)が設定されています。

板橋第二小学校	・あいキッズ 区内の小学生を対象に、放課後も学校内で楽しく安全に過ごすことができる居場所を提供しています。子ども同士が慣れ親しんだ校庭・体育館等の施設を使って、遊び・文化・スポーツなどの体験活動、地域との交流活動、学習活動等を実施しています。
板橋第五小学校	・コミュニティスクール(2020年度導入予定) 学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むための仕組みです。現在は、区立全小中学校への本格導入に向けて、推進委員会を設置し、準備・検討を行っています。
板橋第六小学校	・避難所 災害発生時に、避難所として開設します。 板橋第二小学校は966名、板橋第五小学校は1,358名、板橋第六小学校は874名、板橋第七小学校は966名の避難者を受け入れる想定で、備蓄物資等を準備しています。
板橋第七小学校	・板橋第七小学校について 同校は、日本で初めて地球環境問題的な視点により「緑のカーテン」を教育活動に位置付けた取組が認められ、平成30年度に区内でも初めてユネスコスクールに認定されています。
板橋第一中学校	・避難所 災害発生時に、避難所として開設します。 板橋第一中学校は914名、板橋第二中学校は622名の避難者を受け入れる想定で、備蓄物資等を準備しています。
板橋第二中学校	